

平成30年産以降の米政策の見直しに関する三重県での対応について

平成29年8月31日
三重県農業再生協議会

1. 国の基本的な考え方

国は平成30年産米から、行政（国、県、市町）からの主食用米の生産数量目標の配分はしないことを決定しました。

これは、農業者等が需要に応じて、どのような米をどのくらい生産・販売するかを自ら決められるようにすることで、経営の自由度を高めることを目的としており、必ずしも、減反を廃止することを目的にしている訳ではありません。

全国の米の需要量は、人口減少等により毎年8万t減少しており、今後、主食用米の生産を拡大することは、過剰生産から米価下落になり経営を圧迫する可能性があるため、引き続き米の需給調整（いわゆる減反）に取り組む必要があります。

2. 平成30年産以降の主食用米の「生産量の目安」について

三重県農業再生協議会としましては、生産現場が混乱することなく引き続き米の需給調整に取り組めるよう、これまでの生産数量目標に代わる指標として、今までどおり12月に翌年産米の「生産量の目安」を地域農業再生協議会別に提供することを決定しました。

今後は、これらの「生産量の目安」を参考に、今までと同様に需要に応じた米作りを進めていただきますようお願いいたします。

3. 麦、大豆の生産拡大について

これまで、麦、大豆は米に代わる「転作作物」としての位置づけによる作付でしたが、近年、国産需要の高まりに伴い、今以上の増産が求められています。

そこで、より需要に応じた生産に取り組んでいただけるよう、12月に翌年播き（翌々年産）麦および翌年産大豆の県全体の生産目標について地域協議会へ情報提供します。

4. 水田フル活用ビジョンについて

県及び各地域農業再生協議会は、作物ごとの需要や地域の状況を勘案して「水田フル活用ビジョン」を作成しています。「水田フル活用ビジョン」は、地域の特色のある魅力的な製品の産地を創造するための地域の作物振興の設計図となるものです。今後は、地域で確立してきたブロックローテーション等の取り組みや担い手を中心とした既存の取組みを引き続き推進することにより、地域の水田のフル活用に向けた議論を深めていただくようお願いいたします。